

☆郵便での戸籍謄抄本等の請求方法について☆

- ① 「申請書」 申請書に必要事項を記入してください。(次のページにあります。)
(氏名の後に、必ず印鑑を押してください。)
(昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。)
- ② 「手数料」を同封してください。
手数料は、定額小為替(郵便局で売っています。)をお願いします。
※切手はご遠慮ください。
(切手は、現金に替えられませんので手数料としては納められません。)
※手数料の金額は市区町村によって異なるものもありますので、本籍のある役所にお確かめのうえ、ご請求ください。
- ③ 「返信用の封筒」を同封してください。
(返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。)
※請求書類が多い場合は、余分に切手を同封してください。
- ④ 申請者の本人確認できる書類(免許証・保険証等)のコピーを添付してください。
(裏面にも記載があれば表・裏 両方のコピーを添付してください。)
- ⑤ 上記①②③④を同封し、本籍地の役所の戸籍係にご請求ください。

①請求書

戸籍謄抄本等 交付請求書 ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~
--

②手数料

郵便小為替 ¥〇〇〇

③返信用封筒

切手	ご住所
お名前	
様	

④

本人確認書 類のコピー

④

切手	住所
	〇〇役所
	戸籍係

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所での処理日数が必要です。役所に書類が届き次第処理をして返送をしておりますが、日数に余裕をもって申請してください。

その他不明な点は請求先の役所の戸籍係へご相談ください。

[注意] 偽りその他不正の手段によって交付を受けると5万円以下の過料に処せられることがあります。

戸籍謄抄本等交付請求書 〔郵送用〕

早島町長 様

令和 年 月 日

請求をする人	氏 名	Ⓜ
	住 所	
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	昼間の連絡先	〔ご自宅・勤務先・携帯〕 TEL — —
	必要な方との続柄	本人・夫・妻・子・父母・祖父母・孫・曾孫・その他()
必要な人の戸籍	本 籍	岡山県都窪郡早島町
	筆 頭 者 名	
	必要な方の氏名 ※個人証明の場合	
請求理由	<p>※なるべく具体的にご記入ください。</p> <p>(例)・相続手続きで、父〇〇〇〇の出生から死亡までの戸籍を1セット銀行に提出するため ・パスポートの申請のため など</p> <p>()のため、 ()から()の戸籍を()セット</p>	

【必要な書類】

戸籍謄本（全部事項証明）	1通	450円		通	
戸籍抄本（個人事項証明）	1通	450円		通	
戸籍の附票	本籍地・筆頭者の表示は必要ですか？	必要・不要	1通	200円	通
身分証明			1通	200円	通
除籍謄本			1通	750円	通
改製原戸籍			1通	750円	通
独身証明書			1通	350円	通

※返信先は現住所（住民登録しているところ）に限ります。

以下の①②③④（⑤⑥）を同封して郵送して下さい。

- ① 【戸籍謄抄本等交付請求書】
- ② 【交付手数料】郵便局で必要な「定額小為替」を購入し同封して下さい。
- ③ 【返信用封筒】切手を貼り、あなたの住所・氏名をご記入下さい。請求書類が多い場合は、余分に切手を入れて下さい。
- ④ 【本人確認資料】請求者本人を確認できる運転免許証や健康保険証などのコピーを同封して下さい。
- ⑤ 【関係確認資料】請求者と請求対象との関係が確認できる戸籍等が必要な場合があります。
- ⑥ 【委任状】本人又は直系親族以外の請求については、必ず委任状を同封して下さい。